

選手・役員登録方法（平成30年3月改訂）

- ① 改訂された役員登録申込書（複数人数が1枚の書式に入力可能となっています）を埼玉県連盟のHPよりダウンロードして頂き、全部の項目を入力頂きエクセルデータにて埼玉県連盟のメールアドレス（ ） に送信下さい。
- また、この申込書を印刷（印刷範囲の設定は変更しないで下さい。データに入力しても印刷されない部分があるままで結構です）し捺印の上埼玉県連盟の事務局宛（〒351-8686 埼玉県朝霞市陸上自衛隊朝霞駐屯地内 埼玉県ボクシング連盟 事務局）に郵送して下さい。
- ② 選手登録 変更された選手登録用申込書（全ての種別が1種類に記載可能になっています）を埼玉県連盟のHPよりダウンロードして頂き、全部の項目を入力頂きエクセルデータにて埼玉県連盟のメールアドレス（ ） に送信下さい。
- この選手登録申込書も役員登録申込書と同様に捺印の埼玉県連盟の事務所宛に郵送して下さい。
- i 既に選手手帳をお持ちの方は申込書と一緒に選手手帳を送付して下さい。
 - ii 選手手帳をお持ちでない方は【手帳を作る人は】の欄の○印を記入して下さい。（選手手帳の余白が少ない場合もこの欄に○印を付けることで選手手帳の交付を受けることができます。この場合、選手手帳再発行申請書は不要です）
 - iii 申込書の印刷サイズは、A4サイズに統一されました。
- ③ 同じくHPよりダウンロードした登録料計算書に役員・選手の人数及び選手手帳の必要枚数を入力した結果示された金額+選手手帳返送料（1冊あたり140円）を加えた額を埼玉県連盟の口座に振り込み下さい。振り込みは「**団体名**」或いは登録する方の個人名にて行って下さい。
- 銀行 支店 普通預金 口座番号
口座名義 埼玉県ボクシング連盟 会長 福島 修
- この登録料計算書も同時に埼玉県連盟にメールして下さい。
(印刷して郵送する必要はありません)

各種登録料は別掲の表をご参照ください。

役員証・選手手帳は郵便にて返送いたします。（原則、申込書に記載された個人の住所宛に、他への送付を希望の場合はその旨のメモを同封ください）

銀行振込票のコピーを同封ください。

書類及び振込を確認後日本連盟大阪事務局に申請を行います。

大阪とのやり取りがありますので、選手手帳が届くまで概ね2週間の期間を頂くこととなります。

以上